

直監告示第 8 号

令和 8 年 2 月 6 日付 直監告示第 7 号により公表した監査の結果について、地方自治法第 199 条第 14 項の規定に基づき、直方市長から次のとおり措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりこれを公表する。

令和 8 年 2 月 20 日

直方市監査委員 大 場 亨  
直方市監査委員 中 西 省 三

総合政策部 人事課 定期監査指摘事項措置状況報告

	指摘の内容	講じた措置	完了（予定）時期
契約事務関係	随意契約理由書・契約締結伺（委託）（1）「性格検査」「基礎能力検査」（直人第 000126-008 号）に関して、単価契約締結伺の決裁区分は「単価」でなく「執行予定（見込）額」で判断するため、見込額が 1,827,100 円であれば「部長」決裁となる。同規則に則して適切に処理されたい。	随意契約理由書・契約締結伺（委託）における決裁区分の判断基準について、「専決代決規則」および「財務・会計ハンドブック」により再確認を実施し、今後は、単価契約であっても「単価」ではなく「執行予定（見込）額」に基づき決裁区分を判断することについて運用の徹底を図りました。今後は、起案や承認の際は、改めて上記規則やハンドブックにて確認を行うことで再発防止に努めます。	令和 8 年 2 月 12 日